

お客様各位

2021年5月14日

EQUIPMENT SUBSTITUTION RULE 変更のお知らせ

拝啓

貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は WESTWOOD SHIPPING LINES をお引き立て頂き誠に有り難うございます。

さて、弊社では 6 月 15 日付にて、日本を含むアジアー北米間の東航及び西航において現在適用されています SUBSTITUTION（コンテナ機器代替え）RULE につき、タリフ及び SC 等契約に関わらず、下記の通り運用の見直しを予定しています。

敬具

記

Tariff Number: 032

Rule Number: 2

Sub Rule: 8

Amendment 1:

EXCEPTION: When a 40 ft. hi-cube container is offered and accepted in place of a 40 ft. standard container than the applicable ocean freight shall match that of the 40 ft. hi-cube container as filed.

これにより、今後は 40'HC を 40'ST に代替え利用頂いた際の特例処置が無くなり、40'HC の運賃を課徴させて頂く事となります。

何卒ご理解のほど、よろしくお願い致します。

以上